

群馬県最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0911)

第1回専門部会

令和7年7月31日 非公開

開催日時	令和7年7月31日		14時00分～14時35分
開催場所	前橋地方合同庁舎 7階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 令和7年度群馬県最低賃金専門部会の運営について 2 最低賃金審議会令第6条第5項及び第7項の適用について 3 群馬県最低賃金改定決定に係る審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 令和7年度群馬県最低賃金専門部会の運営について、協議が行われた。
議事録及び資料は原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないこととなった。
専門部会において意見聴取や意見陳述は実施しないこととなった。
- 最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、専門部会において全会一致で決議がなされた場合に限り、専門部会の決議をもって審議会の決議とすることとなった。
また、最低賃金審議会令第6条第7項を適用し、専門部会はその任務を終了したときは、審議会の決議によりこれを廃止することとなった。
- 群馬県最低賃金改正決定に係る審議について、3つの決定要素及び各種資料について事務局から説明を行った。